解散公告

当社は、平成二十二年七月三十一日開催の株主総会の決議により解散いたしましたので、当社に債権を有する方は、本公告掲載の翌日から二箇月以内にお申し出下さい。

なお、右期間内にお申し出がないときは清算から除斥します。

平成二十二年八月二十四日

京都府南丹市日吉町田原熊人無番地

株式会社丹和建設

清算人　金本　海秀

解散公告

当社は、平成二十二年八月九日開催の株主総会の決議により解散いたしましたので、当社に債権を有する方は、本公告掲載の翌日から二箇月以内にお申し出下さい。

なお、右期間内にお申し出がないときは清算から除斥します。

平成二十二年八月二十四日

大阪府枚方市春日野一丁目三番一六号

株式会社小川鉄工

代表清算人　東　幸生

解散公告

当社は、平成二十二年八月十日開催の株主総会の決議により解散いたしましたので、当社に債権を有する方は、本公告掲載の翌日から二箇月以内にお申し出下さい。

なお、右期間内にお申し出がないときは清算から除斥します。

平成二十二年八月二十四日

神戸市兵庫区鍛冶屋町二丁目一番二号

大日水産株式会社

代表清算人　日野　賀生

解散公告

当社は、平成二十二年七月三十一日開催の株主総会の決議により解散いたしましたので、当社に債権を有する方は、本公告掲載の翌日から二箇月以内にお申し出下さい。

なお、右期間内にお申し出がないときは清算から除斥します。

平成二十二年八月二十四日

鹿児島市谷山中央二丁目五九二番地三―五一六号

株式会社ヨシカズ

代表清算人　井ノ口良人

解散公告（第一回）

当法人は、平成二十二年七月十八日開催の社員総会の決議により解散したので、当法人に債権を有する者は、本公告掲載の翌日から二箇月以内にお申し出下さい。右期間内にお申し出がないときは清算から除斥します。

平成二十二年八月二十四日

栃木県宇都宮市岩曽町一四二八番地五〇二

特定非営利活動法人とちぎ起業・スモールオフィスホームオフィス支援協会

清算人　谷田　敏彦

解散公告（第一回）

当法人は、平成二十二年七月十七日開催の社員総会の決議により解散したので、当法人に債権を有する者は、本公告掲載の翌日から二箇月以内にお申し出下さい。右期間内にお申し出がないときは清算から除斥します。

平成二十二年八月二十四日

横浜市神奈川区菅田町二八五八番地四六

特定非営利活動法人神奈川コアラ

清算人　蛭田　髙祥

解散公告（第一回）

当法人は、平成二十二年六月二十七日開催の総会の決議により解散したので、当法人に債権を有する者は、本公告掲載の翌日から二箇月以内にお申し出下さい。右期間内にお申し出がないときは清算から除斥します。

平成二十二年八月二十四日

富山市新庄北町一七番一三号

特定非営利活動法人ハーモニーネット

清算人　髙須　佳美

解散公告（第一回）

当法人は、存続期間の満了により、平成二十二年八月一日をもって解散したので、当法人に債権を有する者は、本公告掲載の翌日から二箇月以内にお申し出下さい。右期間内にお申し出がないときは清算から除斥します。

平成二十二年八月二十四日

島根県松江市玉湯町林五五六番地二

財団法人林村本郷振興会

代表清算人　松浦　茂夫

解散公告（第一回）

当法人は、存続期間の満了により、平成二十二年七月三十一日をもって解散したので、当法人に債権を有する者は、本公告掲載の翌日から二箇月以内にお申し出下さい。右期間内にお申し出がないときは清算から除斥します。

平成二十二年八月二十四日

福岡県直方市日吉町一〇番二一号陵江会館内

財団法人福岡県立直方高等学校同窓会

清算人　松藤　啓介

解散公告（第二回）

当法人は、存続期間の満了により、平成二十二年八月一日をもって解散したので、当法人に債権を有する者は、本公告第一回掲載（平成二十二年八月二十三日）の翌日から二箇月以内にお申し出下さい。右期間内にお申し出がないときは清算から除斥します。

平成二十二年八月二十四日

埼玉県さいたま市大宮区上小町八七六番地

財団法人農林科学研究所

代表清算人　横溝　治朗

解散公告（第三回）

当法人は、平成二十二年七月二十一日開催の社員総会の決議により解散したので、当法人に債権を有する者は、本公告第一回掲載（平成二十二年八月二十日）の翌日から二箇月以内にお申し出下さい。右期間内にお申し出がないときは清算から除斥します。

平成二十二年八月二十四日

青森県八戸市小中野三丁目一一番一〇号

特定非営利活動法人あんしん相続を進める会

清算人　古玉　晨二

解散公告（第三回）

当組合は、平成二十二年七月十四日宮城県知事の認可により解散したので、当組合に債権を有する者は、本公告第一回掲載（平成二十二年八月十日）の翌日から二箇月以内にお申し出下さい。右期間内にお申し出がないときは清算から除斥します。

平成二十二年八月二十四日

宮城県東松島市矢本字上河戸二五番地一

東松島市大溜土地区画整理組合

清算人代表　櫻井　清市

配当公告

群馬県渋川市赤城町津久田二一六五番地

破産者　茂木工業株式会社

右の者に対する前橋地方裁判所平成平成十九年（フ）第二三四号破産事件の最後配当を行うので、次のように公告する。

一、配当に加えるべき債権の総額

金一七四、六九一、七九一円

一、配当することのできる金額

金二七、六八五、九〇四円

平成二十二年八月二十四日

群馬県前橋市千代田町一丁目一四番二〇号

破産管財人　弁護士　藤口　光洋

配当公告

愛知県瀬戸市上品野町一三九一番地の一

破産者　合資会社山誌匣鉢

右の者に対する名古屋地方裁判所平成二十一年（フ）第一一六二号破産事件の最後配当を行うので、次のように公告する。

一、配当に加えるべき債権の総額

優先債権　金六六、三五一、〇八八円

一、配当することのできる金額

優先債権　金一八、六一五、一四二円

平成二十二年八月二十四日

名古屋市中区錦一丁目二〇番八号カーニープレイス名古屋伏見ビル七階西脇法律事務所

破産管財人　西脇　明典

相続債権者受遺者への請求申出の催告

本籍北海道苫小牧市日新町六丁目八番、最後の住所北海道苫小牧市柳町四丁目一番七七号

被相続人　亡　田中ハツエ

右被相続人の相続人のあることが不明なので、一切の相続債権者及び受遺者は、本公告掲載の翌日から二箇月以内に請求の申し出をして下さい。

右期間内にお申し出がないときは弁済から除斥します。

平成二十二年八月二十四日

北海道苫小牧市表町三丁目二番一三号王子不動産第二ビル五階岡田法律事務所

相続財産管理人　岡田　秀樹

相続債権者受遺者への請求申出の催告

本籍北海道苫小牧市日吉町三丁目七番、最後の住所北海道苫小牧市日吉町三丁目七番一一号

被相続人　亡　中野　孝一

右被相続人の相続人のあることが不明なので、一切の相続債権者及び受遺者は、本公告掲載の翌日から二箇月以内に請求の申し出をして下さい。

右期間内にお申し出がないときは弁済から除斥します。

平成二十二年八月二十四日

北海道苫小牧市旭町四丁目七番六号

相続財産管理人司法書士　山川　資